

令和5年度第3回千葉市入札適正化・苦情検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年2月14日（水） 午後1時30分～午後2時35分
- 2 場 所 千葉市役所高層棟5階 L501会議室
- 3 出席者 （委 員）
森委員長、大内委員、大川委員、大久保委員、望月委員
（事務局）
青木資産経営部長、森契約課長、谷口技術管理課長、海保契約課長補佐、
八木技術管理課長補佐、弘中契約第一班主査

4 議 題

- （1）入札・契約制度について
- （2）審議事項
各入札方式における契約手続の審議（6件）

5 議事の概要

- （1）入札・契約制度について
事務局から、令和5年度の入札・契約制度及び入札実施状況について説明後、質疑応答。
- （2）各入札方式における契約手続の審議について
望月委員から、抽出工事6件の抽出理由を説明。
- 1 制限付一般競争入札「無名トンネル補修工事（緑5－1）」
 - 2 制限付一般競争入札「中央浄化センター水処理電気設備改築工事」
 - 3 制限付一般競争入札「海浜橋（上り線）補修工事（5－1）」
 - 4 指 名 競 争 入 札「JR鎌取駅南口階段シェルター増築工事（その1）」
 - 5 指 名 競 争 入 札「村田雨水ポンプ場ポンプ機械設備改築工事」
 - 6 随 意 契 約「海浜幕張駅第3自転車駐車場改修工事（5－1）」
- 事務局から入札方式ごとに各工事を説明後、委員会で審議。
- （3）令和5年度千葉市入札適正化・苦情検討委員会の審議について
令和5年度の審議結果を報告。
- （4）次回の審議対象抽出委員について
森委員長の指名により、大内委員に決定。

6 会議経過（発言の要約）

（1）入札・契約制度について

○森 委 員 長 早速ですが、令和5年度第3回千葉市入札適正化・苦情検討委員会の議題に入ります。事務局から、入札・契約制度について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 （入札・契約制度について説明）

質疑・応答

- 森 委 員 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。
無いようですので、次に議題となっています各入札方式における契約手続の審議に入らせていただきます。

（２）各入札方式における契約手続の審議について

- 森 委 員 長 今回の案件の抽出者であります望月委員に、抽出理由の説明をしていただきます。それでは案件１について、説明よろしくをお願いします。

- 望 月 委 員 お手元の資料２を使って説明させていただきます。
２ページ目をご覧ください。
今回は、令和５年１０月１日から１２月３１日までに執行した契約案件、制限付一般競争入札１０８件、指名競争入札１３件、随意契約１件、合計１２２件の中から、審議対象案件６件を抽出しました。
発注工事の特徴については、次の３ページ目に示されているとおりです。
これらの発注工事の特徴を踏まえ、５ページ以降に示されている発注工事一覧の中から抽出しております。それでは、４ページ目をご覧ください。
工事名「無名トンネル補修工事（緑５－１）」、業種は土木です。
抽出理由は、再発注で、総合評価落札方式（簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行し、１者入札で落札した案件であるためです。

- 森 委 員 長 それでは、事務局から案件１について、説明をお願いします。

- 海保契約課長補佐 （案件１についての発注経過を説明）

質疑・応答

- 森 委 員 長 案件１について、何かご質問等ございますか。
○望 月 委 員 １回目で申請が無かった、また、２回目で入札を辞退された理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 入札に参加するかどうかにつきましては、公告された工事概要や設計図書などの資料から、価格面の他、施工条件や技術的難易度、また、自社の手持ち工事の状況、技術者数など様々な要因を勘案し、それぞれの事業者が経営判断をするものであり、1回目の入札で参加申請が無かった理由につきましては、各事業者が検討した結果であると考えております。

2回目の入札における辞退理由は、下請け業者の確保が困難であるためです。

○望 月 委 員 3回目の発注でも、申請した5者のうち4者が辞退していますが、その理由も2回目と同じ理由なのでしょうか。

○森 契 約 課 長 辞退理由の内訳としまして、
下請け業者の確保が困難1者
作業員の確保が困難1者
他工事との比較検討の結果1者
会社都合1者

であり、主な理由としては技術者や作業員の確保が困難であったことによるものです。

○望 月 委 員 第3回目で対象とする業者を市内Bランクから市内Aランクに変えていますが、その理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 施工内容の見直しに伴い、予定価格が大幅に増額となり、Aランク対象の工事に金額が上がったため変更となっております。

○望 月 委 員 第2回目の予定価格が26,500,000円であったのに対し、最終的な落札価格が52,900,000円と約2倍になっている理由は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 無名トンネルは千葉市と大網白里市との境界線上にあり、当初（令和4年度）の計画ではそれぞれの市で持ち分を発注することとしていましたが、入札不調となり、令和5年度の再発注にあたり、大網白里市の分も一括で千葉市が発注することとなったためです。

○大 内 委 員 資料3の5ページで、技術者の施工経験が0点、技術者工事成績評定点実績が2点となっていますが、技術者の施工経験が0点なのに、なぜ工事成績評定点実績が2点となっているのか、理由を教えてください。

○谷口技術管理課長 技術者の工事成績評定点につきましては、土木や機械などの業種について過去の成績評定から算出しておりまして、点数によって評価項目の配点を1点や2点としているものです。それに対して、技術者の施工経験については、今回の（総合評価で求める）同種工事の施工経験があるかどうかを判断します。今回については、配置予定技術者に同種工事の経験が無いため0点となっております。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件2について、望月委員から抽出理由の説明をお願いします。

○望 月 委 員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。
工事名「中央浄化センター水処理電気設備改築工事」、業種は電気です。
抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行し、申請者少数で1者入札による落札率の高い大手対象案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件2について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 （案件2についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件2について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 申請者が1者と少ないですが、元々想定されていた対象となる業者数はどのくらいでしょうか。

○森 契 約 課 長 千葉市内に本店を有する電気工事に登録のあるAランク業者1者、千葉市内に支店又は営業所を有する電気工事に登録のあるAランク業者41者、合計42者を想定しておりました。

○望 月 委 員 落札業者もAランクなのでしょうか。

○森 契 約 課 長 Aランクです。

○望 月 委 員 工事難易度が高いということで大手を対象にしたということでしたが、総合評価の評価点が24点満点中11点しかありません。特に、技術者の施工経験、安全活動への取組みが0点となっていますが、難易度が高い工事であるにも関わらず半分も得点を取っていないような業者となり、工事を進める上で問題は無いのでしょうか。

○谷口技術管理課長 「技術者の施工経験」の項目は、より高い品質の工事目的物を期待するため、入札条件より具体的な公共工事における同種工事（下水処理場の監視制御設備工事）の従事経験を評価するものです。また、「安全活動への取組み」の項目は、施工時のより高い安全性を期待するため、義務となっていない講習等の受講実績を評価するものです。しかしながら、これらの項目について、今回の落札者は加點評価となっていないものです。

評価点が高い企業の方が、より品質の高い工事目的物を収めることが期待できますが、評価点が低くても、落札者は参加要件を満たしていることから、本工事で求められる施工能力を有し、工事を進める上で問題はないものと考えております。

○望 月 委 員 この評価は、ある程度の条件を満たした業者が多数いた場合に差を明確にするということなののでしょうか。

○谷口技術管理課長 入札参加要件を満たした上で、さらに、どれぐらい高い品質を求められるかということの評価しているものです。

○望 月 委 員 落札率が98.8%と高いですが、ある程度見積もりが合うような工事内容なののでしょうか。

○森 契 約 課 長 推測となりますが、予定価格で受注しなければ採算が合わない、もしくは他者と競争してまで受注すべき案件ではないと判断されたのではないかと考えられます。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件3について、望月委員から抽出理由の説明をお願いします。

○望 月 委 員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。
工事名「海浜橋（上り線）補修工事（5－1）」、業種は塗装です。
抽出理由は、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入

札方式で執行し、低入札調査対象であり、再度入札した案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件３について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 （案件３についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件３について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 入札した５者のうち４者が低入札価格調査の対象となっているのに対し、残りの１者は予定価格を上回っています。見積もり額にこれほどの差が生じる工事内容なのでしょうか。

○森 契 約 課 長 当該工事については、一般的な橋梁の塗装塗替工事です。
推測となりますが、古い塗装を剥がす作業の中で有害物質の排出があり、それを防ぐための囲いや足場の設置などの仮設工は、標準的な単価設定ではないため、業者の見積もりとなる部分が多々ございます。その部分で差が生じたものと思われます。

○望 月 委 員 低入札価格調査が生じるケースはよくあるのか。また、調査書類が提出されないことはよくあることなのでしょうか。

○森 契 約 課 長 令和５年度は１２月末現在で、総合評価落札方式対象案件１１７件のうち、低入札価格調査が生じた案件は３１件（２６．５％）ございます。また、そのうち２７件（８７％）が調査書類未提出となっております。

推測となりますが、低入調査書類は作成の労力が大きく、提出しても不備があった場合、審査が通らず無効となり、落札できる可能性が低いことから、書類未提出になることが多いのではないかと考えております。

ダンピング対策のため、国から強い指導を受けているところであり、低入札については本市におきましても厳格に対応しているところです。

○望 月 委 員 落札した業者は、再度入札で初回入札よりも１割程度価格を下げているが、価格が明確に決まっていない部分で価格を下げてきたということでしょうか。

○森 契 約 課 長 各企業の積算方法について知る術がないため詳細は不明ですが、直接工事費が約400万円減額されています。推測となりますが、歩掛りや材料単価の見直しを行ったものと考えられます。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件4について、望月委員から抽出理由の説明をお願いします。

○望 月 委 員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。
工事名「JR鎌取駅南口階段シェルター増築工事（その1）」、業種は建築です。
抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、1者入札で落札率の高い案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件4について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 （案件4についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件4について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 1回目から徐々に予定価格を下げていますが、再発注の際にどのような点を見直したのでしょうか。

○森 契 約 課 長 工事担当課において設計内容について再検討し、施工範囲の見直しを行いました。また施工範囲の縮小に伴い、工期を令和6年3月18日まで（約220日間）から150日間に変更しました。施工範囲の縮小の具体的な部分ですが、駅の出口で東側と西側の両方に分かれた階段のシェルター工事でしたが、片側を取りやめ、施工しやすいところだけ残して、先に施工することとしました。

○望 月 委 員 1回目から3回目まで、辞退者が多いですが、工期の長さや工事範囲の広さからなのか、あるいは、施工難易度が高いのが理由なのでしょうか。

○森 契 約 課 長 工事場所が駅前広場となるため、駅利用者の通行や安全に配慮が必要です。また公共交通機関（鉄道、タクシー、バス）への影響を最小限にするため材料搬入や施工する時間帯の制約があります。さらに、敷地が狭く施

工に必要な重機の大きさが限定されることなどから、通常の工事に比べて制約条件が多く、避けられる要因になっていると思われます。

○望 月 委 員 落札業者が2回目には辞退していますが、工期が短くなり予定価格は下がっていますが、3回目で入札し、落札された理由は何かあるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 価格面や施工条件、自社の手持ち工事の状況等を考慮しながら経営判断をしていくわけですが、発注期間が長い時間経過しているため、何かしら状況変化があり、3回目に発注した時点では、落札業者にとっては施工可能だと判断し、入札に参加したと考えております。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件5について、望月委員から抽出理由の説明をお願いします。

○望 月 委 員 それでは、お手元の資料2の4ページ目をご覧ください。
工事名「村田雨水ポンプ場ポンプ機械設備改築工事」、業種は機械器具です。
抽出理由は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、1者入札で落札率の高い大手対象案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件5について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 (案件5についての発注経過を説明)

質疑・応答

○森 委 員 長 案件5について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 1回目と2回目とで予定価格を約2千万円減額していますが、再発注の際に見直した内容は何でしょうか。

○森 契 約 課 長 不調の原因と思われる空調設備、給排水設備及び高架水槽の施工を別発注とし、当該工事の配管範囲を縮小しました。

○望 月 委 員 1回目では予定価格を超過していた業者が、2回目には1億円以上入札

価格を下げて落札していますが、具体的に見積もりのどのような点で価格差が生じているのでしょうか。

○森 契 約 課 長 2 回目は指名競争入札で執行したことから、予定価格を事前公表しています。

また、先程の回答のとおり、設計内容を見直したことで、公表された予定価格を基に再度積算を行った結果、採算が取れると判断し応札されたために、1 回目と 2 回目とで入札価格に差が生じたと考えられます。

○望 月 委 員 1 回目の入札価格が予定価格より大幅に高いですが、昨今の材料費の高騰や作業員の確保の難しさなどを踏まえて実態としてこれぐらいかかるものなのか、それとも予定価格の算定方法が妥当なのか教えて下さい。

○谷口技術管理課長 予定価格の算定方法ですが、国土交通省が工事構成ごとの実態調査などから毎年改定している、標準的な歩掛、諸経費や地域ごとの労務単価などと、物価変動に対応できるよう市が毎月改定している最新の資材単価から算定しております。また、大型の機器など、設定単価が無い資材については、最新の流通価格が反映できるよう市場調査に基づく特別調査にて単価設定していることから、予定価格の算定方法は妥当であると考えております。

○大 内 委 員 雨水ポンプの長寿命化というのは、取替工事ということでしょうか。

○森 契 約 課 長 取替工事です。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして案件 6 について、望月委員から抽出理由の説明をお願いします。

○望 月 委 員 それでは、お手元の資料 2 の 4 ページ目をご覧ください。

工事名「海浜幕張駅第 3 自転車駐車場改修工事（5－1）」、業種は舗装です。

抽出理由は、一者随契で執行し、落札率の高い案件であるためです。

○森 委 員 長 それでは、事務局から案件 6 について、説明をお願いします。

○海保契約課長補佐 （案件 6 についての発注経過を説明）

質疑・応答

○森 委 員 長 案件 6 について、何かご質問等ございますか。

○望 月 委 員 随意契約による工事件数は工事種別ごとに年間何件くらいあるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 令和 5 年度は 1 2 月末現在で舗装 1 件、電気通信 1 件、機械器具 1 件、令和 4 年度はとび土工 1 件、電気 1 件、電気通信 1 件、機械器具 1 件、令和 3 年度は土木 1 件、舗装 1 件、電気 1 件、管 2 件、電気通信 2 件となっており、各年度それほど多くの件数はありません。

○望 月 委 員 随意契約にした理由として工期短縮を挙げていますが、どのくらいの工期短縮を見込んでいるのでしょうか。

○森 契 約 課 長 概ね 2 か月ほどの工期短縮を見込んでいます。

○森 委 員 長 他に何かご質問等ございますか。
無いようでしたら、以上で各入札方式における契約手続の審議を終わらせて頂きます。

（入札制度に対する意見について）

○森 委 員 長 最後になりますが、私ども当委員会の 1 年間のまとめとして、事前に各委員と検討しました意見を取りまとめましたので、事務局から読み上げてください。

○森 契 約 課 長 本委員会は、令和 5 年度発注案件の中から各委員が抽出した案件 2 2 件について審議を行い、入札及び契約事務が適正に処理されていることを承認した。

本委員会の審議内容を踏まえ、千葉市が入札及び契約制度の改善に積極的に取り組んでいることは評価できるところであり、今後も入札契約制度について、常に現状を把握し、公平性、透明性及び競争性を確保され、制度の目的が達成されているかを検証しながら、より効率的な改善に努められたい。

本市の入札不調の発生率は最も多かった令和 2 年度と比べると低下し

ているものの、他政令市と比較すると依然として高い状況にある。

技術者不足への対策や発注時期・方法を工夫するなど受注者の受注意欲を高めるような方策を検討するとともに、特定の業種で何度も不調を繰り返す案件について、具体的な対応策を講じられたい。

○森 委 員 長 ただいま読み上げていただきました意見を委員会からの意見として報告することに、ご異議はございませんでしょうか。

○各 委 員 （異議なし）

○森 委 員 長 ご異議はございませんでしたので、当意見を令和５年度の審議結果として報告させていただきます。
事務局から何かありますか。

○青木資産経営部長 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申しあげます。
委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間にわたり慎重な審議を賜りまして、誠にありがとうございました。
また、３回にわたり本委員会でご審議をいただいた案件について、適正に処理されているとの審議結果と貴重なご意見をいただきました。
森委員長はじめ委員の皆様におかれましては、当委員会でご審議いただいたことに対しまして、改めてお礼申しあげます。
審議結果を踏まえたご意見等を参考に、時代に適応したより良い入札制度を確立することを目的として、取り組んでまいりたいと考えております。
引き続き入札制度の改善に努めて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。
簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

○森 契 約 課 長 いただきましたご意見は、後日、市長に報告いたします。
次回は、令和６年８月頃に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
本日は長時間にわたり慎重な審議をありがとうございました。

以 上

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部契約課

TEL ０４３（２４５）５０８８

FAX ０４３（２４５）５５３６